

学校配置の適正化と 学校再編整備計画について

～今福小学校・放出小学校～

令和 6年10月 1 日（火）

城東区役所保健福祉課子育て教育担当

目 次

- 1. 学校配置適正化の現状と課題P.3～
- 2. 放出中校下の学校再編整備P.6～
- 3. 今後の進め方とスケジュールP.8～

学校配置適正化の現状と課題 ①今福小学校にかかる現状

- ・「大阪市立学校活性化条例」の改正及び「大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則」の施行による

当該校は、令和6年5月1日現在の学校現況調査において、適正配置対象校の分類で「全ての学年において単学級であり、今後とも全ての学年において単学級であることが見込まれる小学校」に該当

【令和6年度 計 101名（1年生 12名 2年生 10名 3年生 18名 4年生 18名 5年生 24名 6年生 19名）】

- ・令和11年5月1日時点の推計（学校現況調査等による）

当該校は、そのほとんどが単学級のまま変わらないため、当該校のみでは複数学級の設置は困難

学校配置適正化の現状と課題 ②小規模校のメリット・デメリット（例）

	学習面	生活面	学校運営面	その他
メ リ ツ ト	児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。	全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。	保護者や地域社会との連携が図りやすい。
	学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	異学年間の縦の交流が生まれやすい。	学校が一体となって活動しやすい。	災害発生等による緊急避難時に混雑が生じにくい。
		児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	
デ メ リ ツ ト	集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。	教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。	P T A 活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。
	1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。	学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。	
	運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。	切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	一人に複数の校務分掌が集中しやすい。	
	中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。	組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	
	児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい。		子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	
	部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	※（文部科学省が都道府県・市町村の計画等を参考に作成し、中央教育審議会の初等中等教育分科会の小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会〔第8回：H20.12.2〕で配布した資料より）		

学校配置適正化の現状と課題 ③学校再編によって見込まれる教育環境への効果

※（文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より）

① クラス数の増加による効果

- 児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員との間関係に配慮した学級編成が可能となる
- 児童生徒を多様な意見に触れさせることが可能となる
- 新たな間関係を構築する力を身につけさせることが可能となる
- クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることが可能となる
- 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることが可能となる
- 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることが可能となる
- 部活動などのバリエーションが豊富になる

② 教職員数が増加する効果

- 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が図られる
- 教員個人の力量への依存度が低くなり、教育活動が人事異動や教員数の増減に過度に影響されなくなる
- 児童生徒に対して、多様な価値観に触れさせることが可能となる
- グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることができる
- 教員の校外研修や研究協議会等へ参加が促進され、より質の高い授業を提供することができる
- 教員同士が切磋琢磨する環境が生まれるとともに、指導技術等の相互伝達が期待できる

③ 施設整備を実施する効果（※ 財政的支援の可否については、今後の検討課題）

- 教育のICT化に向けた環境整備が展開できる
- トイレの洋式化及び空調設備の充実が図られる
- ラーニング・コモンズの整備など、児童生徒の興味や関心を引き出す環境づくりが可能となる

放出中校下の学校再編整備 ①統合校と所在地

・「大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則」第5条

適正配置対象校の所在する区の区担当教育次長が作成した学校再編整備計画案をもとに、
教育委員会が学校再編整備計画を策定する。

統廃合による学校再編整備

適正配置対象校との統合の相手校
(適正配置関係校)

適正配置対象校と同じ中学校の通学区域内にあり、適正配置対象校と
通学区域が隣接している学校

学校再編整備計画の学校の所在地
(適正配置関係校と統合する場合)

適正配置関係校の所在地

(適正配置対象校) 今福小学校 (適正配置関係校) 放出小学校

(統合する学校の所在地) 放出小学校校地

放出中校下の学校再編整備

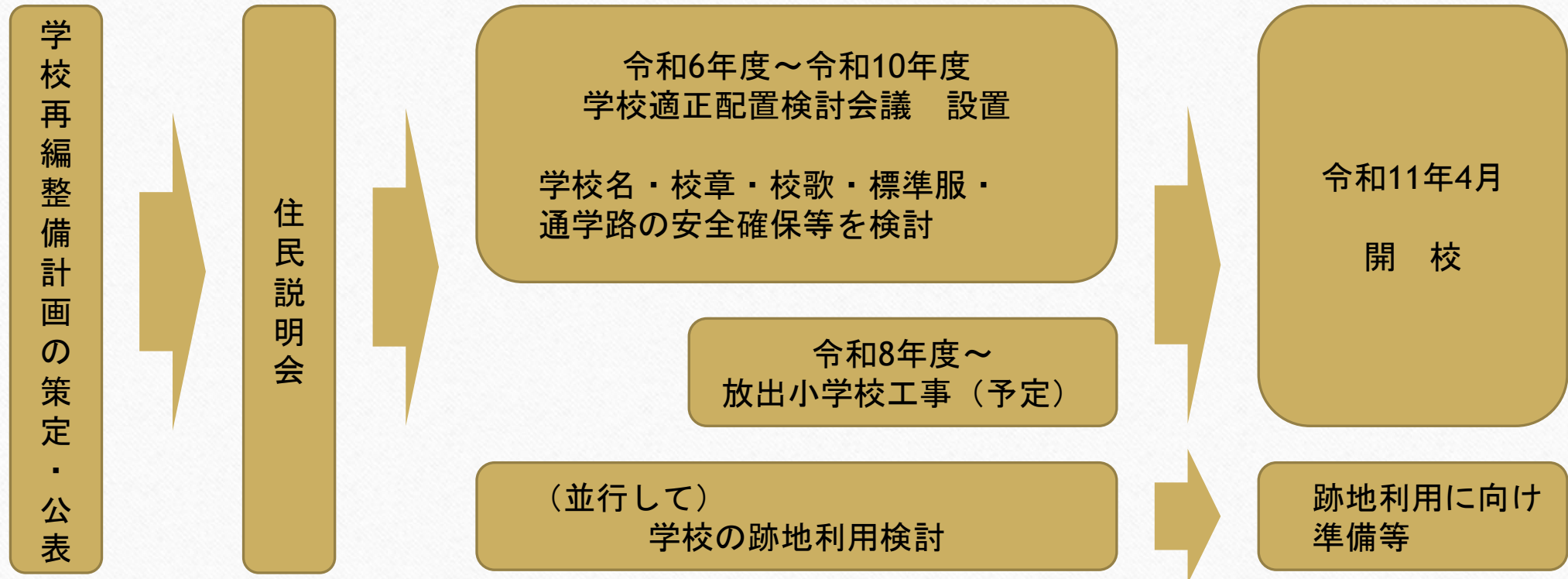
②「大阪市立小学校配置の適正化の推進のための指針」に基づく基本的整理

【放出中学校下】

適正配置において満たすべき条件	今福小学校＋放出小学校
原則として適正規模（12～24学級）になること	○
必要な教室数等の学校施設要件を満たすこと	○
通学距離は、原則として2 km以内になること	○
通学路の安全面において道路交通事情等により支障をきたすことがないこと	○

今後のスケジュール

～今福小学校・放出小学校の再編整備～



今後の進め方

教育委員会が策定した

学校再編整備計画

を区HPで公表し、保護者や地域へ説明

- 実施時期や実施後の小学校の所在地を変更する場合は、再度教育委員会に上程し、議決後、その計画を区HPに掲載する。

学校適正配置検討会議

学校再編整備計画にかかる意見聴取の場

【メンバー】（教育委員会委嘱、任期4年）

保護者 地域住民 学校協議会構成員

教育委員会が適当と認める者

【意見聴取の事項】

学校再編整備計画

学校名、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策、地域の活動や防災の拠点等の確保など

※大阪市立学校活性化条例ならびに大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則に基づく。

学校適正配置検討会議について（イメージ）

- 委員選定 各地域 2名程度、各校保護者（PTA）2名程度、有識者など（教育委員会より委嘱）
- 会議の開催 本会：スケジュールや検討事項の確認、部会の設置・報告、検討事項の意見聴取
部会：個別テーマの検討 ★委嘱委員以外の専門委員の設置が可能
・「公開」での開催
- 検討、状況説明事項
 - ・ 通学路の安全確保の検討、対応状況について
 - ・ 校舎改修工事の予定や進捗状況について
 - ・ 統合後の学校について（学校名、校章、校歌、標準服など）
 - ・ 教育内容の充実に向けた取組みについて
- 実施時期 ・令和6年度～再編・統合前年度まで

今後の進め方

学校再編整備にかかる留意事項

- 児童の心理的な負担が生じないよう、統合前に対象校どうしの交流活動を実施
- 再編整備により生じる新たな物品（標準服等）は教育委員会が用意し、保護者の負担軽減
- 適正配置の対象となった学校の教育方針や文化的継承が新しい学校においても図られるよう考慮
- 児童にきめ細かい対応ができるよう、教員配置について配慮

学校の跡地利用

- 学校の跡地は地元の愛着といったものに配慮し、地域との調和を図ることのできる具体的な方策、有効活用について慎重に検討
- 投票所や災害時における避難所として指定されてきたことから、個々の学校跡地にかかる地元の住民の意見を十分に聞き、慎重に方策を検討

施設活用事例

- 廃校施設活用事例集



- 廃校施設等活用事例リンク集



（文部科学省HPより）